



●脳・心疾患における労災認定の基準について（見直しの可能性）

厚生労働省は6月22日、脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会において、残業時間が「過労死ライン」とされる月80時間に達しない場合でも、休憩時間や心理的負荷などを含めて総合的に労災にあたるかを判断するよう定める報告書案を提示した。

同省が2001年に通達した基準を20年ぶりに見直し、労災を認定しやすい環境を整える意向を示しており、7月7日に開く次回の検討会でまとめられる予定。

現行の基準

～過労死ライン～

- (1) 病気の発症直前1か月に100時間
- (2) 発症前2～6か月間の月平均が80時間

※「就労態様の諸要因も含めて総合的に評価されるべき」と定められているが、残業時間以外の要因が反映されにくいとされていた。



新たな評価方法（検討中）

- ・勤務間インターバルがとれているか(11時間が目安)
- ・睡眠の短さや疲労感、高血圧などの関連性
- ・休日の少なさ、ノルマといった心理的ストレス
- ・「心理的負荷」としてのパワハラやセクハラ（これまでは「精神的緊張」と表記されていた）

※労働時間以外にも、肉体的・精神的負荷がかかる原因として上記のような要素も大きな判断材料として取り扱われる可能性がある。

その他トピックス

●雇用調整助成金、8月も特例措置が継続予定

「まん延防止等重点措置」などが出された地域を対象に、雇用調整助成金の特例措置は8月中も従前の助成内容を継続予定であることが発表された。尚、9月以降の助成内容については、雇用情勢を踏まえながら検討され7月中に改めて周知される予定。

●後期高齢者の窓口負担2割に引き上げ（改正法が可決）

一定以上の収入がある75歳以上の後期高齢者の医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げる改正高齢者医療確保法が4日、参院本会議で可決、成立した。医療費を賄う現役世代の負担を軽減するのが狙い。

新たに2割負担になるのは、単身世帯で年収200万円以上、夫婦ともに75歳以上の世帯では年収計320万円以上の人で、全体(約1815万人)の2割に当たる約370万人が該当する。

●傷病手当金の通算化が可能に（改正法が可決）

傷病手当金の支給期間の通算化などの内容を盛り込んだ、改正健康保険法が6月4日に成立(11日公布)。施行はR4年1月1日。

現行制度では同一の傷病で支給開始日から1年6か月が受給可能な期間であったが、通算して1年6か月の受給が可能になった。

改正法では同じく、育児休業中の社会保険料免除の対象期間を変更し、同一月内で2週間以上取得した場合も免除の対象とする。こちらの施行はR4年10月1日となっている。

●改正育児・介護休業法の施行期日

6月9日、厚生労働省は改正育児法の各施行期日を公表した。

- | | |
|--|---------|
| 1. 男性の育休取得促進のための、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設 | ⇒未定 |
| 2. 育休を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出者に対する個別の周知・意向確認の措置(義務付け) | ⇒R4.4.1 |
| 3. 育児休業の取得の状況の公表(義務付け) | ⇒R5.4.1 |
| 4. 育休の分割取得
(男女とも育休を2回に分けて取得することが可能) | ⇒未定 |
| 5. 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和 | ⇒R4.4.1 |

『戦略的人財』活用のご支援（ACS）

人事領域において、**客観的なデータ**収集・分析を活用して問題の解決に繋げる動きが注目されています。今号は「12尺度」3つ目のご紹介です。

～幸福性とは～

世界、あるいは自分に対しての基本的な信頼感を表します。

【高く出ている場合】

物事を前向きに捉えることができる

【低く出ている場合】

何事にも慎重に取り組むことができる



個性分析・診断のお試しを実施中！ 貴社の今後の人事戦略が変わります。

今月の無料相談会

日時：7/8(木) 13:00 - 17:00

場所：KRP4号館3階 BIZ NEXT

●最近ご相談の多いテーマ

『同一労働同一賃金』

『ワクチン接種時の休暇や労働時間の取扱い』

※次回8月の開催予定は、8/5(木)13:00-17:00です。

～ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)～

～発行元～
えがお
ワークラボ

一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 社労士4名、行政書士2名、職員11名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階

TEL: (075) 352-2848 FAX: (075) 320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合先】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)